

2014 年度目録委員会記録 No.2

第 2 回委員会

日時：2014 年 5 月 24 日（土）14 時～17 時

場所：日本図書館協会

出席：原井委員長、木下、河野、田代、津田、古川、横山、渡邊

<事務局>磯部

[配布資料]

1. 上位書誌レベルの記録に関する基本問題（4 訂版）（3 ページ-A4、古川委員）
2. 上位書誌レベルの記録に関する基本問題（4 訂版）_田代コメント（3 ページ-A4、田代委員）
3. 第Ⅱ部ユニット H 形態事項案メモ（5 月版）（3 ページ-A4、渡邊委員）
4. 第Ⅱ部ユニット H 形態事項（案）（37 ページ-A4、渡邊委員）
5. 第 2 部属性→<属性の記録>→セクション 2→第 2 章体现形 ユニット D タイトル（基礎レベル）（34 ページ-A4、河野委員）
6. 第Ⅱ部 資料に関する記録 ユニット E 責任表示（基礎レベル）（12 ページ-A4、木下委員）
7. 典拠形アクセス・ポイント関連条文案（仮案）について（4 ページ-A4、NDL 収集書誌部）
8. 第 34 期目録委員会記録 No.11 第 11 回委員会
9. 2014 年度目録委員会記録 No.1（案） 第 1 回委員会

[報告事項ほか]

1. 新委員の着任

横山英子氏（図書館流通センター）が着任した。同委員は原井委員長とともに出版事項の章を担当する。

2. 議事録の確認

2014 年度第 1 回記録案（資料 9）について確認した。

3. ISBD 調査

IFLA の目録分科会 ISBD レビューグループが行っている ISBD の利用調査について、目録委員会の回答案を原井委員長が作成し、5 月 9 日に回答した。

4. 国立国会図書館の作業進捗

資料 7 にもとづき、典拠形アクセス・ポイント関連条文の NDL 案について、目録委員会最終案から大きく変更した点が示された。NDL からは目録委員会へ中間報告が返されているが、引き続き条文の内容を精査中のため、目録委員会からのフィードバックは最終案提示まで保留とする。

[検討事項]

1. 上位書誌レベルの記録に関する基本問題（資料 1, 2）

古川委員からの説明にもとづき、以下のように検討した。

・上位書誌レベルを表す「シリーズ表示」という用語について、上位に当たるものにはシリーズのほか、複数巻単行資料や逐次刊行物なども記録されることがあるため、改称を検討した。「シリーズ表示」に対しては「上位タイトル表示」、シリーズのタイトルとして「上位本タイトル」などの案が提示された。また、シリーズに階層がある場合のサブシリーズに対応する用語が問題となった。現行のように「下位」とすると、記述対象との関係では「上位」に当たるため混乱を招くので、「中間本タイトル」とする案も提示された。最終的に、「シリーズ」という語が図書館の現場に深く浸透していることもあり、これを引き続き使用し、用語定義で広義の意味を示すという結論となった。下位のシリーズは「サブシリーズ」とする。

・本シリーズ名は「シリーズの本タイトル」、並列シリーズ名は「シリーズの並列タイトル」のようなエレメント名とする。

・「シリーズの ISSN」のエレメントについて、複数巻単行資料では ISSN でなくセットの ISBN が存在する場合がある。現行の書誌レコード上は、セットの ISBN は各巻の ISBN と並べて標準番号のエリアに記述されるが、概念的にはこの項目名とするのが正しいのではないか。よって、エレメント名は「シリーズの標準番号」とし、ISBN も含まれるようにする。ただし、RDA のエレメントとは異なる旨をコメントで付記しておく。

・シリーズ番号 (numbering within series) という表現は、シリーズが複数ある場合の番号と解される可能性がある。逐次刊行物に合わせて順序表示 (numbering of serials) とすべきか検討したが、「シリーズ内番号」とすることとした。

・構成レベルの記述の例示では、頁数を①構成レベルの形態事項とするか、②シリーズ表示の方に含むかが問題となっている。AACR2、雑誌記事索引の記述では①の形が採用されているが、委員会内では②を推す意見がある。RDA では基本的にはエレメント単体での例示だが、順序を伴った例示も存在するため、新 NCR でもどのような形で例示するかを引き続き検討する。

2. ユニット H 形態事項（資料 3, 4）

資料にもとづき、渡邊委員から修正部分の説明があった。

・複数のキャリア種別から成る資料の規定は、RDA に準じた 3 択とし、容器に関する「任意追加」を加えた。コア・エレメントとなるのは RDA と同様「数量」のみとの想定で作成している。

・文字資料・楽譜・地図資料・静止画・三次元資料の数量 (H.1.2.1~5)、地図資料・静止画の大きさ (H.2.2.1~2) など、RDA で別エレメント (サブタイプ) と位置づけられているものについて、エレメントの名称を「地図資料の数量」のように 1 行で理解できるようにするなど、わかりやすい形に修正した。

・H2.2A 以下 (各形態の資料の大きさ) の条項排列は、「冊子」を先頭に置き、残りは五十音順とした。H1.2.1~ (資料種別の数量) 等は、表現種別順とした。

- ・オンライン資料の数量 (H.1.2) の記録は、「オンライン資料 1 件」の形にした。→1 点とする案も出たが、1 件に決定。
- ・コレクション/構成部分を記述対象とする場合の数量 (H.1.2E~F) を RDA3.4.1.11~12 に沿って加筆した。
- ・ページ数等 (文字資料の数量) に関する細かな規定 (H.1.2.1.1 以下) で RDA にあるものをできる限り加筆した。
- ・ページ付のない資料 (H.1.2.1.1B) の記録は、本則・別法 2 つからその都度選択できるように変更した。
- ・大きさの規定 (H.2.2A 以下) で、カセットとカートリッジの規定を分離した。
- ・標準規格の場合に省略できるとの規定は「任意省略」とした。
- ・地図等の大きさ (H.2.2.1) は、RDA に沿って画面の大きさを記録することを本則とし、紙等の大きさの記録は別法とした。
- ・書写資料の制作手段 (H.6.2.1) について、用語集をもとに訳語を見直した (付記事項を含む)。
- ・「録音の特性」(H.13) と「デジタル・ファイルの特性」(H.16) の条項の順序について、サブエレメントの排列を、五十音順から RDA の排列に改めた。

また、用語表現や記述方法について以下のように確認した。

- ・「ページ付」という表現には、丁付などページだけではないものも含む旨を用語集で説明する。
- ・数字の扱いについて、文章中では漢数字の使用はありうるが、「第 1 世代」など用語として使用するものは基本的にアラビア数字で表記する。「二次元」「三次元」は漢数字とする。
- ・サイズの記録は RDA に合わせ、28_cm (数字と cm の間はスペースを入れ、末尾のピリオドは不要) とする。cm は省略形ではなく記号の扱い。20_x_30_cm の x は x (エックス) ではなく、記号を使用するが、RDA で使用している記号が何か確かめる。20-22_cm のハイフンの前後は詰める。
- ・20 ページ、30 枚、約 600 個など日本語の場合、間にスペースを入れるかは持ち帰り検討する。
- ・従来、200 p. や p. 150-160 のように表現していたページについて、RDA に倣って 200 ページ、ページ 150-160 とする提案となっているが、異議あり。結論は出ず、継続検討。

3. ユニット D タイトル (基礎レベル) (資料 5)

河野委員からの説明にもとづき、以下の点を検討した。

- ・〇〇作成者、〇〇作成機関について、「目録」「書誌レコード」「データ」とする候補を挙げ、検討した。「目録」「書誌レコード」だと将来的にそぐわなくなる可能性があるため「データ」とする案と、「データ」では広義すぎるという意見が拮抗したが、案文では「データ」としておき、議論があったことをコメントで残す。
- ・情報源の詳しい説明を総則に置くのか、タイトルの各エレメントに置くのか、今後引き

続き検討。とりあえず総則を参照する形としておく。相互に参照しあって堂々巡りになることは避ける。

- ・記録の方法 (D.0.4) で、日本語のタイトルは基本的にスペースを入れずに続けて書くことをわかりやすく修正する。

- ・部編、付録 (D.0.4G) で、巻次を持つ複数巻単行資料または逐次刊行物に新シリーズや第2期のような順序を示す語句があった場合の説明が、何を意図しているかわかりにくい。RDAの原文を再度確認する必要があるが、今回は原文を付けた状態でNDLに提出する。

- ・タイトルの中の部編番号に漢数字を使うかどうか確認する必要がある。本タイトルの一部であるのでそのまま転記でよいはずだが、逐次刊行物の巻次の一部ならアラビア数字に置き換えるのに、同じ性質のものでも記述する場所によって書き方が異なるというルールで良いのか。

- ・共通タイトルと部編のタイトルを持つ逐次刊行物のタイトルの記述について、RDAではどんな場合でも共通タイトルから書くルールとなっている。現NCRでは、部編のタイトルが共通タイトルのもとに表示されず、独自のタイトルとしての形態をなしているときは、部編名を本タイトルとしている。どちらを本則とするにしても、両方に対応できるよう別法を作成する。

- ・NCR中の例示で、従属タイトルとして挙がっているものが、固有タイトルとしても問題ないパターンがある。わかりにくいため、新NCR中の例示からは削除する。(例：ニーベルングの指輪、ラインの黄金)

- ・構成タイトル (D.1.2L) という語について、コンテンツのタイトルを表しているが、定義の必要な新たな用語はなるべく使わず、単純に「個別のタイトル」や「個々のタイトル」または「構成部分のタイトル」のように表現する。

- ・複数のタイトル関連情報は縦に並べて記録する。

- ・レファレンス情報源におけるタイトル (D.5.2イ) は「参考資料によるタイトル」とする。

- ・例示を字下げするのは改行で前の行からつながっているときのみとする。

4. ユニット E 責任表示 (資料 6)

木下委員からの説明にもとづき、以下の点を検討した。

- ・E.1のもとにE.1.0として「通則」があってもよい。→問題なし。

- ・E.1.3の例示は「韓国からの通信 / [T・K生] 著 ; 「世界」編集部編」と修正する。

以上

次回以降の委員会の予定

6月28日(土)

7月19日(土)

9月13日(土)